

[募集代理店]

[引受保険会社]

大和証券
Daiwa Securities



第一フロンティア生命
第一生命グループ

ダイワの年金保険セミナー

ふ や す 楽 し み 確 かな 安 心
投 資 型 年 金

スマイルステップ

年金原資保証ステップアップ型

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険

本セミナー資料は、年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険「スマイルステップ」の勧誘を目的として作成されています。
本セミナー資料は、概要であって全てを説明するものではありません。詳しくは「商品パンフレット」等をご覧ください。

Copyright © The Dai-ichi Frontier Life Insurance Co., Ltd. All rights reserved.

(登) C20F0207(H20.12.15)

「買い時」と「売り時」が難しいとお考えではないですか？

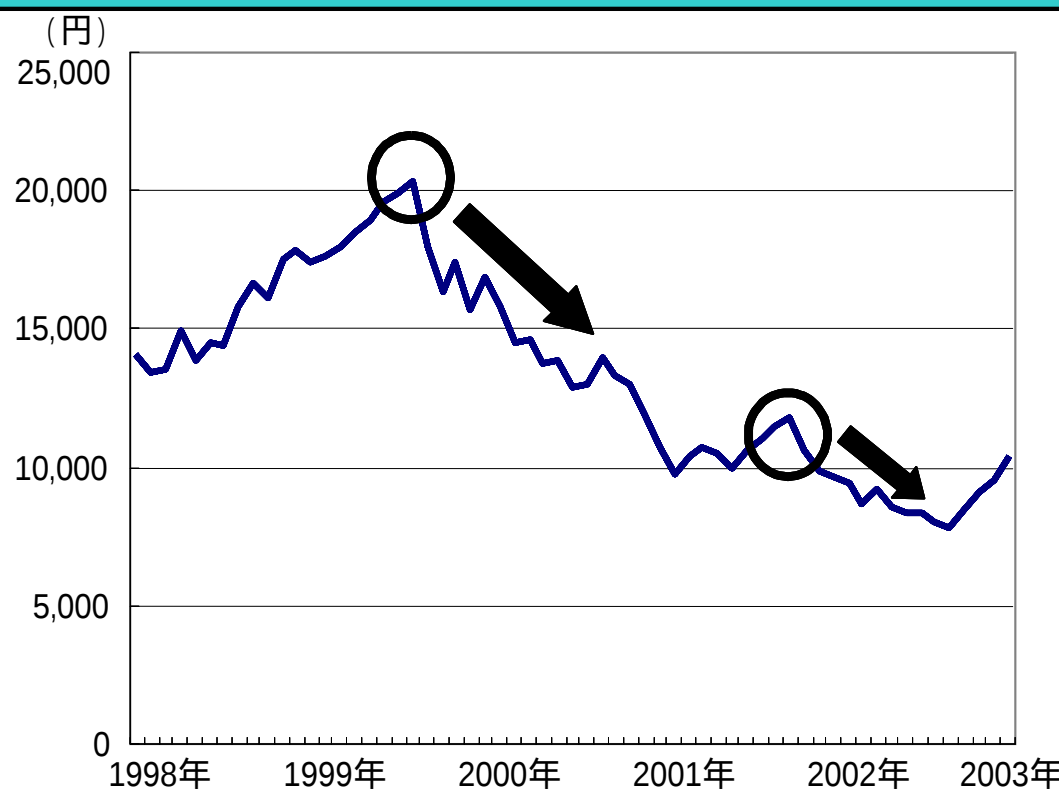
運用がうまくいかずに資産が
目減りしてしまうのはいやだな…



あの時
購入しなければよかった…

どの資産を購入したら
良いか選択が難しい…

日経平均株価の推移(1998年8月～2003年8月)



せっかく購入したのに、その後、どんどん下がってしまっっては
買わない方がよかったのかと考えてしまいますね。

上記は一例であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
上記グラフはBloombergデータを使用して第一フロンティア生命が作成。

「買い時」と「売り時」が難しいとお考えではないですか？

ふえたところで運用成果を
確保したいな・・・



あの時
売却しておけばよかった・・・

資産の値上がりピークを
見極めるのは難しい・・・

日経平均株価の推移(1995年2月～2007年2月)



せっかく殖えたのに、下がってしまうと
ふえる喜びの**何倍もの悲しみ**を感じてしまいますね。

上記は一例であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
上記グラフはBloombergデータを使用して第一フロンティア生命が作成。

投資型年金保険「スマイルステップ」のご紹介

スマイルステップ

年金原資保証ステップアップ型

年金原資運用実績連動保証型変額個人年金保険

特徴

1

ふえたら へらない
ステップアップ保証

特徴

2

ふやす楽しみ

〔募集代理店〕

大和証券

Daiwa Securities

〔引受保険会社〕



第一フロンティア生命
第一生命グループ



この商品は、第一フロンティア生命を引受保険会社とする個人年金保険（生命保険）です。

（登）C20F0207(H20.12.15)

「スマイルステップ」2つの特徴

■ ふえたら へらない ステップアップ保証

- 年金原資額と死亡給付金額は、**基本保険金額の100%が最低保証**
- 運用実績に応じて最低受取保証額が
ステップアップし、**一度ふえたらへらない**
- 契約年齢（被保険者の満年齢）**80歳まで**

■ ふやす楽しみ

- 新興国の株式・債券等を含む**世界8資産**に投資
- 初期費用がないので、**全額を運用**



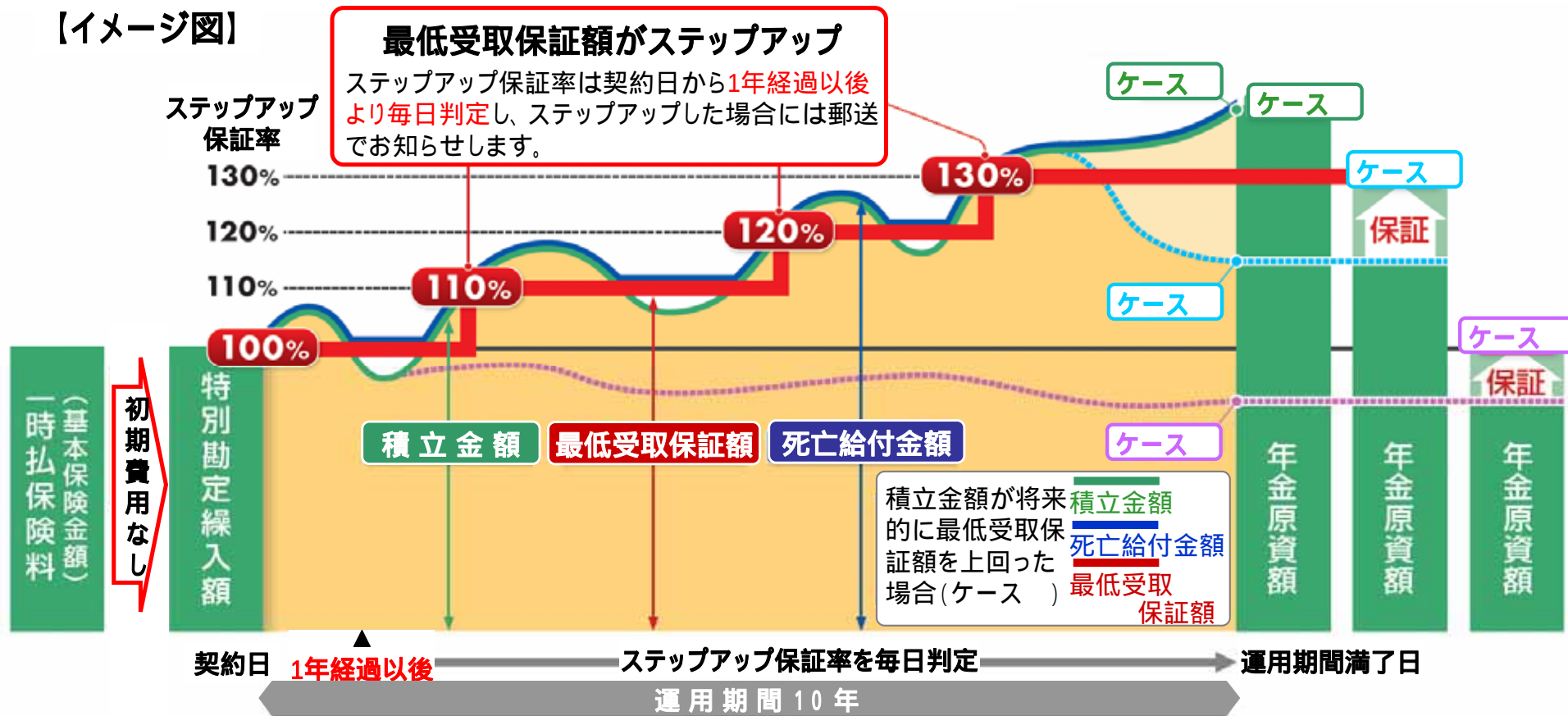
ご注意

- ・運用期間中は、保険契約関係費、および資産運用関係費をご負担いただきます。年金支払開始日以降は、保険契約関係費（年金管理費）をご負担いただきます。また、契約日から10年未満に解約・減額する場合は経過年数に応じた解約控除がかかります。詳しくは14～15ページをご覧ください。
- ・この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。運用期間中に解約・減額された場合の**解約返還金額には最低保証がありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額が保証されるのは運用期間満了時のみとなります。**
- ・ステップアップ保証率は、運用期間を通じて運用実績が思わしくなかった場合、**保険契約締結の際の100%のまま一度もステップアップしないことがあります。**

最低受取保証される確かな安心に、ステップアップする楽しみをプラス

- 年金原資額と死亡給付金額は、**基本保険金額の100%が最低保証されます。**
- 1年経過以後より、運用実績に応じて最低受取保証額がステップアップします。最低受取保証額は**一度ふえたらへりません。**

【イメージ図】



「第一フロンティア生命が一時払保険料を受け取った日から8日後となる日、または「承諾日」のいずれか遅い日末に、一時払保険料を特別勘定に繰り入れます。



- ・しくみ図はイメージを表したものであり、将来の最低受取保証額、死亡給付金額および積立金額などを保証するものではありません。
- ・この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証がありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額が保証されるのは運用期間満了時のみとなります。
- ・ステップアップ保証率は、運用期間を通じて運用実績が思わしくなかった場合、保険契約締結の際の100%のまま一度もステップアップしないことがあります。

ふやす楽しみ ～ファンド(特別勘定)「世界8資産バランス型D」～

- 新興国の株式・債券を含む世界の8資産に投資し、世界中の幅広い投資機会を捉えつつ分散投資の効果も高め、長期的な資産の成長を目指します。

BRICsを始めとした、高成長が期待できる新興国()の株式5%・債券5%を含む世界分散投資ファンド

2008年12月現在。投資対象に含まれる国々は、今後変更となる場合があります。

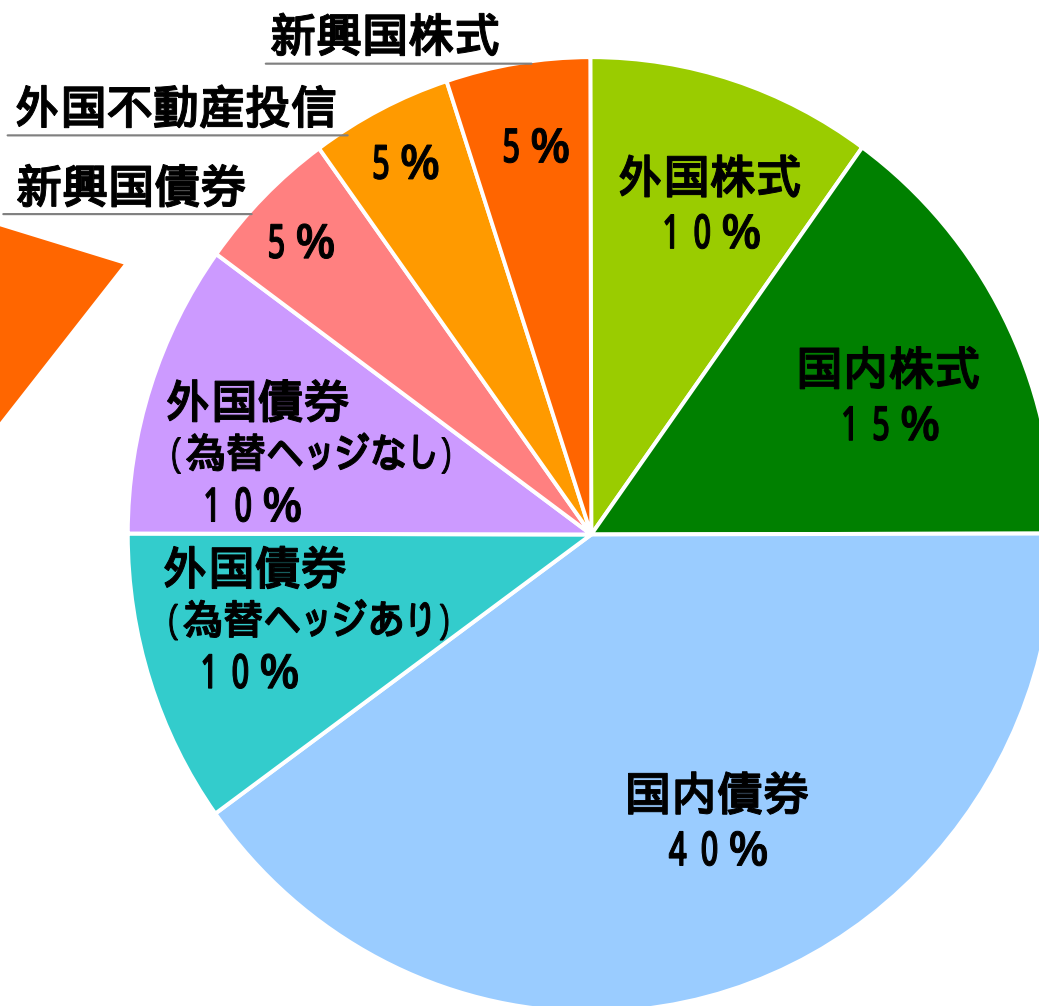


《主な投資対象となる投資信託》

DIAM世界アセットバランスファンド2VA

《運用会社》

DIAMアセットマネジメント株式会社



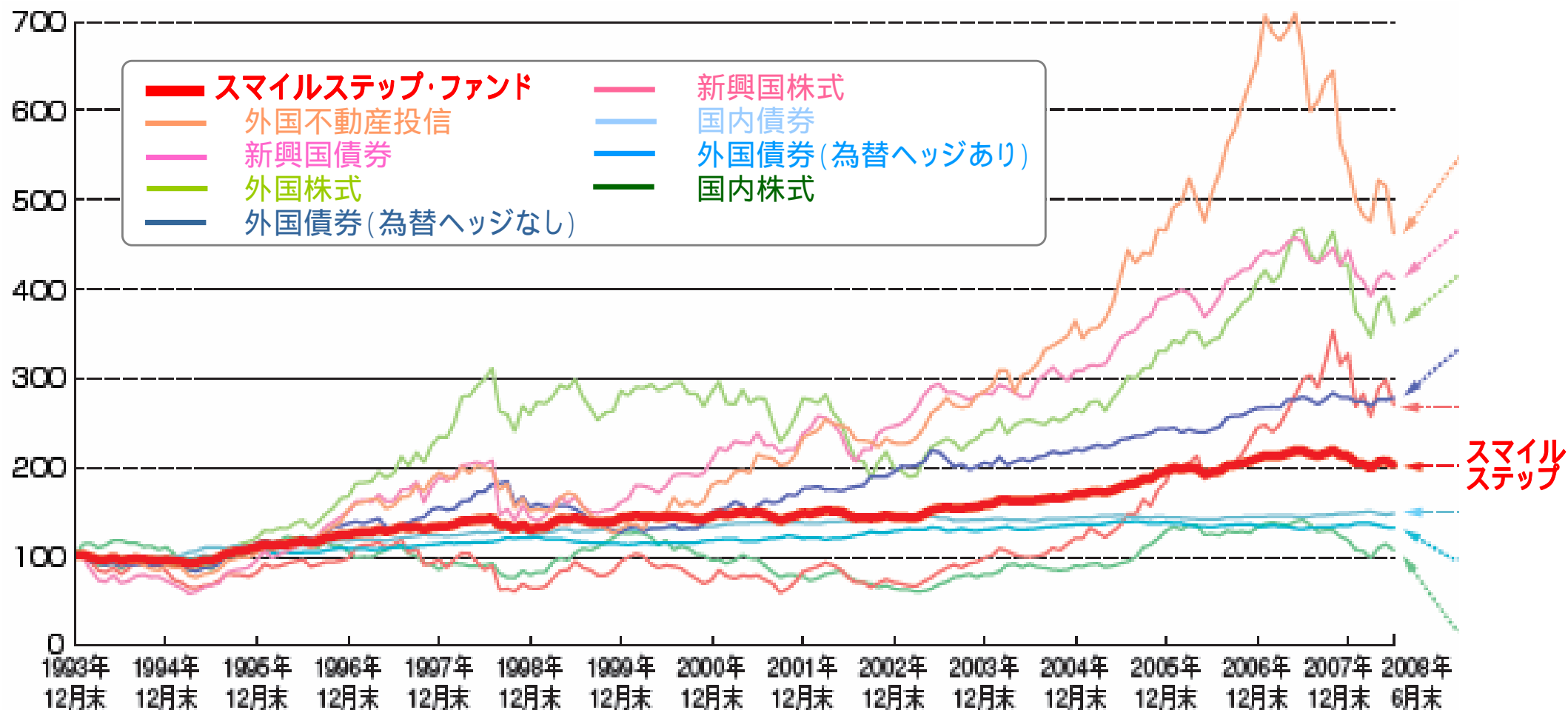
ご注意

・ファンド(特別勘定)での資産運用においては、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながります。運用期間中に解約・減額された場合の解約返還金額には最低保証がありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額が保証されるのは運用期間満了時のみとなります。

・ファンド(特別勘定)の詳細につきましては「特別勘定のしおり」をご覧ください。

分散投資の運用シミュレーション

- スマイルステップのファンド(特別勘定)と同一の資産別の配分割合により、参考指数を合成して運用したと仮定した例



データ出所:イボットソン投資分析ソフトウェアとデータベースEnCorr[®]、JPモルガンデータ、Bloombergデータを使用して第一フロンティア生命が計算。Copyright © 2008IbbotsonAssociates,Inc.

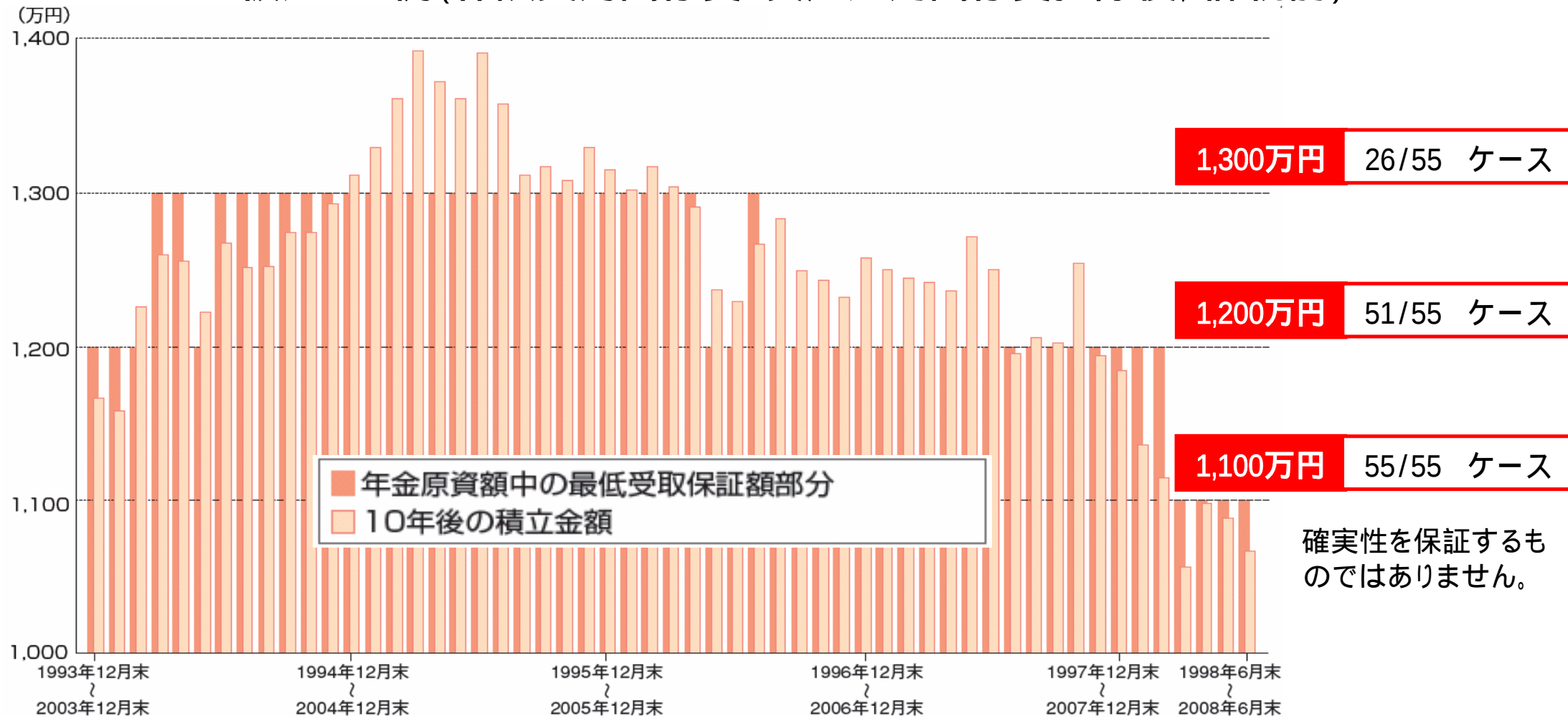
上記グラフは各資産の代表的な指数の数値をもとに作成しています。各参考指数の詳細は17ページ参照。

過去の市場実績は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ここでは取引コスト・税金等は考慮していません。

過去データによる資産運用シミュレーション

- 1,000万円をファンド(特別勘定)と同一の資産別の配分割合により10年間運用したと仮定した例(保険契約関係費・資産運用関係費控除後、課税前)



確実性を保証するものではありません。

データ出所:イボットソン投資分析ソフトウェアとデータベースEnCorr[®]、JPモルガンデータ、Bloombergデータを使用して第一フロンティア生命が計算。Copyright © 2008IbbotsonAssociates,Inc.

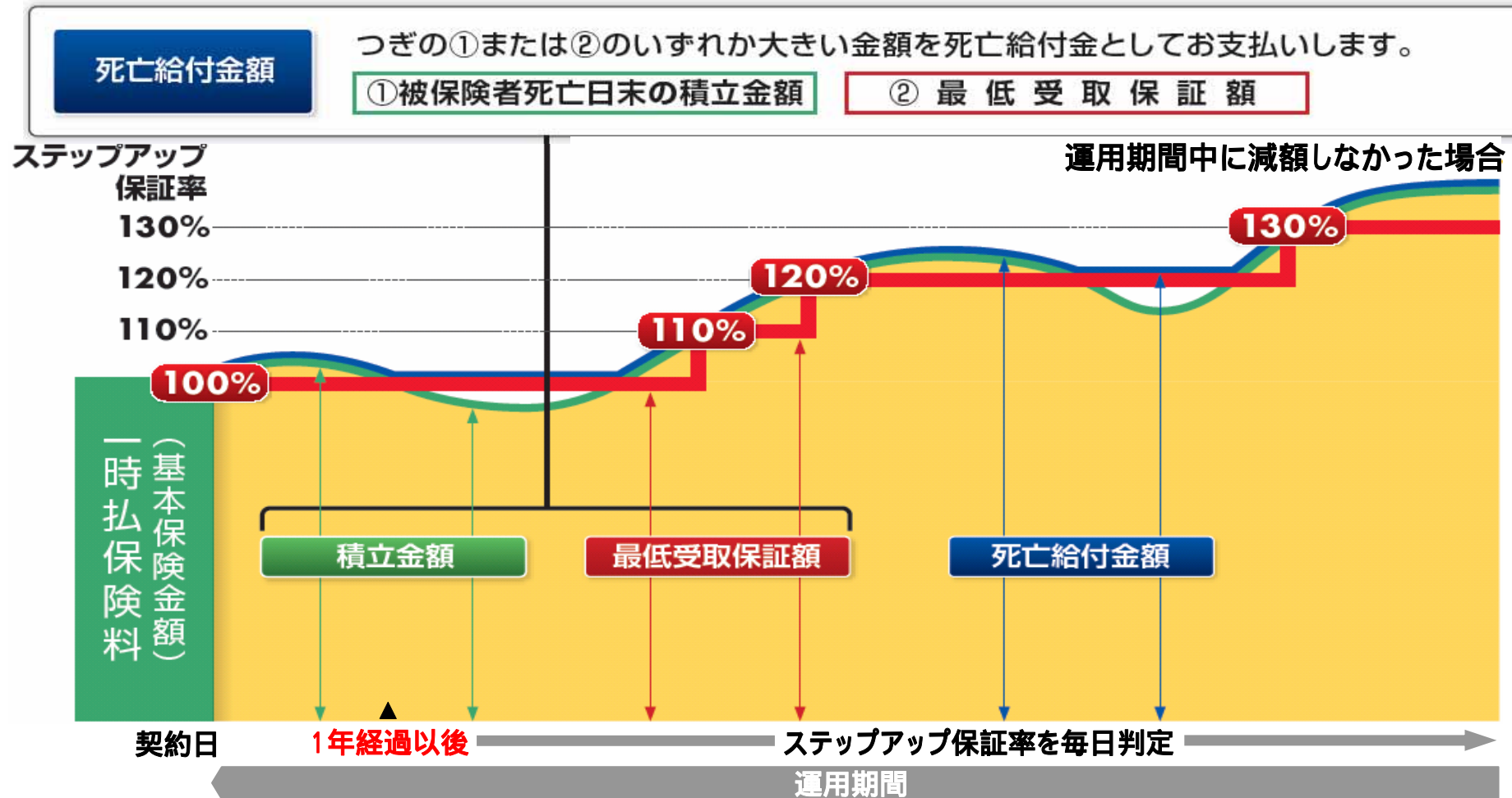
上記グラフは各資産の代表的な指数の数値をもとに作成しています。各参考指数の詳細は17ページ参照。

過去の市場実績は将来の投資成果を示唆あるいは保証するものではありません。

ここでは税金等は考慮しておりません。

死亡給付金額の最低保証

- 運用実績にかかわらず最低受取保証額が最低保証されます。最低受取保証額は、運用実績に応じてステップアップします。(ご契約の1年経過以後より毎日判定)

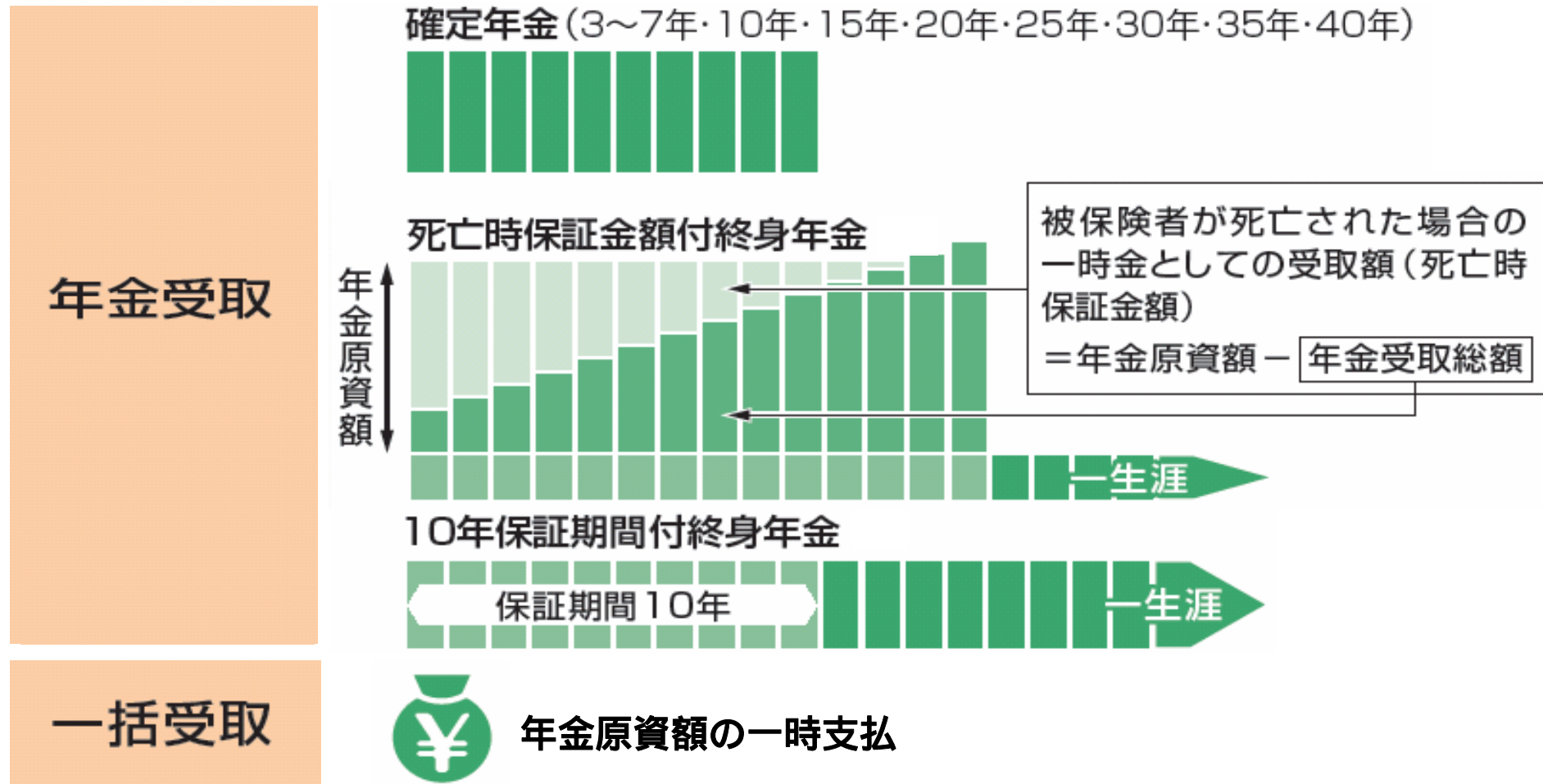


ご注意

- ・しくみ図はイメージを表したものであり、将来の最低受取保証額、死亡給付金額および積立金額などを保証するものではありません。
- ・責任開始期から3年以内の自殺 など、死亡給付金をお支払いできない場合があります。
この場合、被保険者の死亡した日末の積立金額をご契約者にお支払いします。
- ・詳しくは「契約締結前交付書面(契約概要/注意喚起情報)」をご覧ください。
- ・ステップアップ保証率は、運用期間を通じて運用実績が思わしくなかった場合、**保険契約締結の際の100%のまま一度もステップアップしないことがあります。**

運用期間満了時のお受け取り方法

- さまざまな受取方法の中から、お客さまのライフプランにあった方法を選択できます。



ご注意

- ・この保険の年金額は、ご加入時点で定まるものではありません。将来お受け取りになる年金額は、年金支払開始日の前日末の積立金額または年金原資保証金額のいずれか大きい額をもとに、年金受取開始時点の基礎利率(予定利率、予定死亡率等)に基づいて計算されますので、年金支払開始日まで確定しません。なお、年金支払開始日以後は、一般勘定にて資産の運用を行うため、年金受取期間中は年金額が変動せず一定となります。
- ・年金支払開始日における年金額が30万円に満たない場合は年金受取に代えて年金原資額を契約者に支払います。
- ・「10年保証期間付終身年金」は早期に被保険者が死亡された場合、年金受取総額が年金原資額を下回る可能性があります。

運用期間10年超の場合の年金原資額の保証のしくみ

- ご契約時に指定した運用期間が10年超の場合、年金原資保証に加算があります。

年金原資保証金額

=

最低受取保証額

+

基本保険金額

×

運用期間に応じた下記の率

運用期間	11年	12年	13年	14年	15年	16年	17年	18年	19年	20年
率	1%	2%	3%	4%	5%	6%	7%	8%	9%	10%

[ご契約例]

基本保険金額1,000万円、
運用期間15年、
運用期間満了時の積立金額
が1,320万円の場合、
**年金原資額は、
1,350万円**



ご注意

・運用期間が10年を超える契約の場合、年金原資額は最低受取保証額を超える金額が受取保証されますが、死亡給付金の最低保証額には加算がないため、最低受取保証額と同額になります。そのため、死亡給付金額は年金原資保証金額(年金原資の最低保証額)を下回る場合があります。

・運用期間中に解約・減額した場合の解約返還金額には最低受取保証はありませんので、一時払保険料相当額を下回る場合があります。(運用期間が10年を超える契約の場合でも、年金原資が最低受取保証されるのは運用期間満了時のみとなります。)

主なお取扱い

基本保険金額
(一時払保険料)

- 500万円以上5億円以下(1万円単位)

契約年齢

- 0歳～80歳(ご契約日における被保険者の満年齢)

運用期間

- 10～20年から選択(年金受取開始年齢90歳まで)

年金受取人

- 契約者または被保険者から指定

死亡給付金受取人

- 被保険者の配偶者または3親等以内の血族
* ひ孫、血族の甥・姪まで指定できます

投資リスク、解約・減額する場合のリスクについて

- この保険は、国内外の株式・債券や外国不動産投信などで運用しており、運用実績が積立金額、死亡給付金額、解約返還金額などの増減につながるため、株価や債券価格の下落、為替の変動などにより、**積立金額、解約返還金額は一時払保険料相当額を下回ることがあり、損失が生じるおそれがあります。**
- 運用期間中に解約・減額された場合の**解約返還金額には最低保証がありませんので、一時払保険料相当額を下回り、損失が生じるおそれがあります。年金原資額が保証されるのは運用期間満了時のみとなります。**
- ステップアップ保証率は、運用期間を通じて運用実績が思わしくなかった場合、**保険契約締結の際の100%のまま、一度もステップアップしないことがあります。**この場合でも、運用期間満了時の年金原資額は、基本保険金額(一時払保険料相当額)を下回ることはありません。

費用について-

この保険にかかる費用は、運用期間中は「保険契約関係費」と「資産運用関係費」の合計額、年金受取期間中は「保険契約関係費(年金管理費)」となります。ただし、運用期間中一定期間内の解約時などには、この他に別途「解約控除」がかかります。

< 運用期間中 >

■ すべてのお客さまにご負担いただく費用

項目	費用	時期
保険契約関係費	ファンド(特別勘定)の資産総額に対して 年率 2.73%	左記の年率の1/365を積立金から毎日控除します。
資産運用関係費 ¹	信託報酬は投資信託の資産総額に対して 年率 0.2625%(税込み)	左記の年率の1/365を投資信託の信託財産から毎日控除します。

1: 上記の信託報酬の他、信託事務に関する諸費用、監査報酬、有価証券の売買委託手数料および消費税等を間接的にご負担いただくことがあります。なお、売買委託先、売買金額等によって手数料率の変動するなどの理由から、これらの計算方法は表示しておりません。記載の信託報酬は、2008年12月現在の数値であり、運用会社により今後変更される場合があります。

費用について-

< 運用期間中 >

■ 特定のお客さま 2 にご負担いただく費用

項目	費用							時期
解約控除	基本保険金額(減額する場合は減額する部分の基本保険金額)に経過年数別の解約控除率を乗じた金額							解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した時の積立金から控除します。
	経過年数	1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上 4年未満	4年以上 5年未満		
	解約控除率	7.0%	6.3%	5.6%	4.9%	4.2%		
	経過年数	5年以上 6年未満	6年以上 7年未満	7年以上 8年未満	8年以上 9年未満	9年以上 10年未満	10年以上	
	解約控除率	3.5%	2.8%	2.1%	1.4%	0.7%	0.0%	

< 年金受取期間中 >

項目	費用	時期
資産運用関係費 (年金管理費) 3	受取年金額に対して 1.0%	年金支払開始日以後、年金支払日に責任準備金から控除します。

2: 契約日から10年未満の運用期間中に解約・減額または「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合

3: 年金額は、年金支払開始日以後、年金(死亡時保証金額付終身年金の場合の死亡時保証金額を含みます。)の支払いとともに費用を控除する前提で算出されますので、費用が年金額から差し引かれるものではありません。また、保険契約関係費(年金管理費)は2008年12月現在の数値であり、将来変更することがありますが、年金受取開始時点の保険契約関係費(年金管理費)は年金受取期間を通じて適用されます。なお、「死亡給付金の年金払特約」および「運用期間中年金支払移行特約」を付加した場合の特約年金についても同様の取り扱いとなります。

第一フロンティア生命について

- 第一生命グループ会社
- 平成18年12月1日設立
- 平成19年10月1日販売開始
- 保険金支払能力格付け
(R&I格付投資情報センター)

平成20年10月末現在

AA-

- ソルベンシー・マージン比率

平成20年上半期末

1,399.8%



本社が入居する晴海トリトンスクエア



第一フロンティア生命
第一生命グループ



第一生命 日比谷本社

ご留意事項-

- この商品のご検討にあたっては、「商品パンフレット」「契約締結前交付書面(契約概要・注意喚起情報)」を必ずご覧ください。また、ご契約の際には、「ご契約のしおり・約款」および「特別勘定のしおり」等を必ずご覧ください。

詳しくは、変額保険の販売資格を持った担当者(生命保険募集人)がご説明します。

- 当セミナー資料7ページ、8ページの資産運用シミュレーションにおける参考指数は以下のとおりです。

国内株式:東証株価指数(TOPIX)(配当込み)

国内債券:NOMURA-BPI総合

外国株式:MSCIコクサイインデックス(円ベース、配当込み)

外国債券(為替ヘッジあり)

:シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ヘッジ・円ベース)

外国債券(為替ヘッジなし):シティグループ世界国債インデックス(除く日本、円ベース)

外国不動産投信

:S & Pシティグループ・グローバルREITインデックス(除く日本、配当込み・円ベース)

新興国株式:MSCIエマージング・マーケット・インデックス(円換算ベース、配当込み)

新興国債券:JPモルガン・エマージング・マーケット・ボンド・インデックス・プラス(円換算ベース)

ご留意事項-

- この商品は、大和証券が募集代理店としてお取扱いする生命保険商品です。
 - 生命保険の募集において、大和証券は募集代理店であり、お客さまと引受保険会社との保険契約の媒介を行います。保険契約締結の代理権はありません。したがって、保険契約はお客さまからの保険契約のお申込みに対して引受保険会社が承諾したときに有効に成立します。
 - 生命保険契約は、お客さまと引受保険会社との契約となり、保険契約の引受や保険金等の支払は引受保険会社が行います。
- 生命保険会社の業務または財産の状況により、ご契約時にお約束した保険金額、給付金額、年金額などが削減されることがあります。
 - ご契約いただいた生命保険契約は、引受保険会社が万一経営破綻に陥った場合、生命保険契約者保護機構により保険契約者などの保護の措置が図られることになります。この措置が図られたとしても、ご契約時にお約束した基本保険金額、年金額、給付金額などの削減など、契約条件が変更されることがあります。

[募集代理店]

大和証券

Daiwa Securities

[引受保険会社]



第一フロンティア生命
第一生命グループ